

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	秋山照雄君	金丸幸司君
	五味武彦君	金丸寛君
	長谷部集君	藤原正夫君

### 欠席委員（1名）

副委員長 松井豊君

### 傍聴議員（5名）

議長	清水正二君	加藤敬徳君
	清水和弘君	斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	長田裕二君	建設課長	小宮山尚君
都市計画課長	中澤一昭君	商工観光課長	堤貞治君
建設総務係長	興石文明君	建設管理係長	保坂俊和君
建設土木係長	小田切英規君	まちづくり 推進係長	渡辺充君
緑化推進係長	三井賢治君	観光交流係長	石原大助君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地	書記	中込美智子

## 内容

- 1 市道路線認定及び変更について（現地視察）（建設課）
- 2 （仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定について（都市計画課）
- 3 甲斐市マスコットキャラクター「やはたいぬ」第2次事業効果検証報告書について  
（商工観光課）
- 4 その他

開会 午後 1時26分

○書記（中込美智子君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、秋山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変ご苦労さまでございます。

暑さも幾らかは和らぎ、朝夕の涼しさが感じられる季節となりました。とはいえ、季節の変わり目ですので、体調管理には十分ご留意いただきたいと思います。

本日も、皆様のご協力をいただき、活発な意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

なお、松井副委員長は欠席の連絡がありましたので、報告します。

本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため、人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、進和会1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

---

○委員長（秋山照雄君） それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）市道路線認定及び変更についてを行います。

本件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、お諮りいたします。本件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することを決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願い申し上げます。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） それでは、本日もよろしく願いいたします。

市道路線認定及び変更の件につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。路線箇所図につきましては、2ページ、3ページとなっております。

市道路線認定につきましては道路法第8条の規定、市道路線変更につきましては道路法第10条の規定により、12月の定例議会に議案の提出を予定しておりますが、この委員会におきまして、路線認定1路線、路線変更1路線の現地確認をお願いするものでございます。

本日、現地確認をお願いいたします路線につきましては、委員会資料1ページになりますけれども、路線認定につきましては、路線番号345、路線名、北川宅造3号線、路線変更につきましては、路線番号1504、路線名、寺前宅造2号線において、開発道路の接続に伴い、終点の中下条字寺前1371番1地先までを中下条字寺前1370番6地先までに変更、市道延長を93メートルから115メートルに変更するものでございます。

確認していただきます路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内道路でございます。

なお、詳細につきましては、現地で担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

現地へ移動をお願いいたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 2時37分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

現地視察、お疲れさまでした。

これより、市道路線認定及び変更について質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔に、明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を承ります。

傍聴議員、何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市道路線認定及び変更についてを終わります。

続いて、建設課関係その他を行います。

委員より、建設課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、建設課のほうから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） 以上で、建設課関係その他を終了します。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

続いて、（２）（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定について、担当より説明をお願いいたします。

中澤都市計画課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から、（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定についてご説明させていただきます。

委員会資料の４ページをお願いいたします。

まず、１の経緯でございますが、山梨県緑化センター跡地を活用した（仮称）甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の優先や、市議会から事業の白紙撤回を含む様々なご意見をいただいたことなどを考慮し、事業計画を白紙撤回としました。しかし、跡地の活用については、施設の存続を望む署名活動を発端としている経過や、本年５月の市議会全員協議会において用地取得の意向などを踏まえ、都市公園（地区公園）として整備する方針を継続することから、都市計画決定の手続を進めるものでございます。

また、より有効な土地利用を図るため、用途地域についても併せて変更を行う旨を、本年７月９日の山梨県緑化センター跡地特別委員会において説明しているところでございます。

なお、本件都市計画決定の内容については、本年２月１７日の建設経済常任委員会にて説明した内容と同様であります。

次に、２の都市計画公園の追加に伴う都市計画決定でございます。

目的といたしましては、現在、本市では、54.93ヘクタールの都市計画公園が整備され、市民１人当たりの整備量は7.3平方メートルであります。都市公園法施行令、山梨県都市公園条例及び甲斐市都市公園条例で定める市民１人当たりの標準敷地面積は10平米であるため、この面積を目標に整備するものでございます。

市民１人当たりの公園面積7.3平米につきましては、やはた公園を含めました令和２年４月１日現在の面積でございますが、（仮称）篠原地区公園を含めると、市民１人当たりの

公園面積は7.6平米となる見込みであります。

都市計画決定する公園名につきましては、（仮称）篠原地区公園とし、公園種別は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1キロの範囲内となる地区公園とする予定でございます。

公園面積は約2.5ヘクタールで、資料4ページ下の区域図でございますが、青の実線で囲みました①、②、③の緑化センター跡地、オレンジの実線で囲みました④の隣接用地を都市計画公園として、都市計画決定するものでございます。

資料の5ページをお願いいたします。

3の都市計画用途地域の変更に伴う都市計画決定でございますが、目的といたしましては、ページ中段の区域図のとおり、青色の実線で囲んだ公園整備区域内の用途地域につきましては、左側半分の黄色で表示しました第一種住居地域と右半分の水色で表示しております第二種低層住居専用地域の2つの用途地域が混在しております。今後、都市公園として整備することで、多くの来場者、利用者が見込まれることから、園内の施設整備に支障がないようにするとともに、より有効な土地利用を図るため、第二種低層住居専用地域の約2ヘクタールを第一種住居専用地域へ用途変更の都市計画決定を行うものでございます。

次に、4の今後のスケジュールでございます。

10月下旬には県知事宛てに協議の申出を行い、11月中旬に住民等説明会の開催を予定しております。11月下旬には公聴会開催の公示を行い、意見があれば、公聴会を12月上旬に開催いたします。12月中旬には県知事宛てに住民合意形成手続等の結果報告を行い、令和3年1月中旬に県知事から協議意見の回答をいただき、1月下旬に都市計画の案について、公告縦覧を2週間の縦覧期間で予定しております。その後、3月上旬に市の都市計画審議会に諮りまして、3月中旬に県知事宛てに都市計画の決定報告図書を送付した後、3月下旬に事業認可申請を行う予定でございます。

なお、この事業認可につきましては、申請から認可まで約1か月を要すものと見込まれております。

以上が、都市計画課からの（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定についての説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

1点だけ、ちょっとお伺いをしておきたいことがあります。

今後のスケジュールの中で、住民等の説明会の開催ですけれども、本来なら今年の3月が予定されたのが、コロナ感染のおかげで延びて、5月も延びまして、こういう形になったんですけれども、その内容とといいますか、規模ですね。どんなふうな、住民説明会ということなんですけれども、近隣の人たちだけなのか、もうちょっと今度は、市民にでも分かりやすいということは聞いておりますので、どんな形でやるのか、形をちょっとお示しを願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えいたします。

11月中旬に、今、住民説明会を予定しておるんですけれども、対象地区に関しましては、篠原地区自治会協議会ということで、上篠原区、古村区、新居区、仲新居区の4自治会を対象としております。また、前回と同様、周知方法、10月末に対象自治会に回覧するということになっておりますので、また、関心のある方は訪れるのではないかと予測しております。

なお、藤原委員がおっしゃるとおり、コロナ禍でありますので、説明会に、やはり定員のほう、今の段階ですと設定をして、密にならないような形、当然、公民館等々もそういったガイドラインがありますので、それに沿った形で今後、説明会の開催内容を検討というか、していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと、もう1回教えてほしいのが、地区公園という決まりですね。

これもう1回、さっき説明していただいたんですけども、もう1回説明していただけます。

同じことでいいです。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えいたします。

地区公園とは、主として徒歩での誘致距離1キロ圏域内に居住する者が利用することを目的としている公園でございます。先ほどもちょっと説明させていただいたんですけれども、

徒歩圏域内に居住する者の利用に供するといった目的の公園でございます。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、地区公園以外には、いろんな公園の種別があると思うんですよ。そのほか、どんなものがあるんですか。これよりでかいのか、そういうことをちょっと。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

参考までに、地区公園の一つランクが上というか、公園、これ総合公園になるんですけども、市内の例をしますと、赤坂台総合公園、また敷島総合公園といった、市内全域の居住者を対象とした公園というような設定になっております。

また、地区公園の今度、一つ下の公園、これ近隣公園と申すんですが、これは市内でいいますと、やはた公園、あと島上条公園といった例がありまして、誘致距離が500メートル圏域内を対象といったような設定になっております。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、下からいうと、近隣公園、地区公園、総合公園というランクづけという格好なんですね。

それから、今後のスケジュールなんだけれども、この場合は、土地の購入時期というのが、いつぐらいの時期に想定されるんですか。このままスケジュールがいった場合。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えいたします。

用地の購入のほうに関しましては、我々都市計画課のほうでは、今現在、計画というか、秘書政策課のほうのご担当になりますので、分かり得る範囲内でお答えさせていただきますけれども、来年度、令和3年の第2四半期頃を予定している計画でございます。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その価格がどう変わるとかということについては、まだ今から、企画のほうでやるということですか。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

そのとおりでございます。私どもでは、ちょっとそこら辺の詳細は分かりかねますので、3階の企画政策部のほうで。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 5ページ下の今後のスケジュールの一番最後の3月下旬の事業認可申請という、ここでいう事業認可というのは、いわゆる具体的には、どういうことをいっているわけですか。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

都市公園決定の事業認可という内容でございます。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどの説明だと、秘書政策のほうが主管というようなことで、都市計画の決定だけが今、都市計画課のほうでやっているんだけど、実際にこういう、例えば住民説明会とか、いろいろありますけれども、そういう動きをしていくのは秘書政策ということですか。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

私ども都市計画課は、都市計画決定の業務を担当ということで、そういった形で、都市計画決定を取るには住民説明会が必須となっておりますので、そういった流れで事務のほうを進めているところでございます。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ただ、そういう説明会だとかいろいろあれば、ちょっと踏み込んだ質問とか、いろいろ出てくるということも想定されるんですけども、今の課長のように、それはちょっと秘書政策のほうだから分からないというようなことは、この場だから通用しますけれども、実際には通用してこないですよ。そういうことも想定しながら、向こうの課とも連携図りながら、進めるようお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか、答弁。

中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） 今、長谷部委員のほうのご指摘がありましたとおり、この11月に予定しています住民説明会につきましては、長谷部委員がご心配のとおり、我々都市計画課のほうでは、踏み込んだ話しをされますと、非常に内容説明に困りますので、これは当然、秘書政策課のご担当にも同席を願う予定ではあります。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑はありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今の住民説明会の件ですが、新型コロナで非常に人数制限、これもされるんじゃないかという予想ですけれども、この公園に関しては、地域住民のみならず、説明は、広く市民の皆さんに、関心を持っておられる方もいらっしゃる。これは現実いらっしゃるということで、住民説明、狭い範囲での説明は、ちょっと不足じゃないかなと私は思います。その辺をどう考えて、広く理解を求めて、市民にいいことをやるんだから、そんなにちっちゃく固まって説明からする必要、全くないと私は思いますよ。

なぜ、こういう住民で制限をしちゃって、あの地区だけの。地区だけのものじゃないと思うんですね、広く。それは直接、地区の方には関係はしていますけれども、関心は、地区の方だって、関心を持っていない方はいっぱいいらっしゃいますよ、何の話だという。

それをもう少し深く考えて、説明会を設定するにも、広い範囲での説明会、今言ったように、自分のところじゃ分からない、秘書政策課にそれは聞いてくれというんだったら、今のよう同席してもらって、それを狭い範囲じゃなくて、もう少し広い範囲で、そういった機会、あるいは1回じゃなくて、もう少し何回か分けて地区ごとにやるとか、そういう何というかな、一つ説明会をするにも配慮、市民目線ということをお皆さんしっかり頭に入れて、説明会やればいいやとか、あそこでやったじゃないとか、それを言われても、なかなか市民の皆さんには、徹底して理解得ることはできないと。

もうちょっと誠意を持って、その辺は対応していただきたいということを強く思いますよ。ぜひお願いします。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） 今、金丸委員のご意見いただきました。

そうですね、先ほどちょっと、対象地域として4自治会というような表現をさせていただいたんですが、ここ当然、近隣の自治会という、メインといたらおかしいんですけども、

そういった形で、4自治会と言わせてもらったんですけれども、市のウェブサイト等々の当然、周知・発信はいたしますので、先ほど申したように、本当に思いのある方、関心のある方は、この説明会のほうにも、また出向いてくれるのではないかと考えております。

いずれにしましても、担当課として、金丸委員おっしゃるとおり、理解いただけるように、誠意を持って説明に臨みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、続いて傍聴議員の質疑を許します。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 今度の二種低層から一種住専に組み替えるということなんだけれども、この部分が二種低層には、そもそもいつが指定された時期になっていますか。大体でいい、何十年前とか。

いいや、かなり前ということだね。いいよ、委員長、後で教えて。

○委員長（秋山照雄君） 後でいいですか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 県は、ここを緑化センターとして活用していたわけなんだけれども、いわゆる一種住居地域と二種の低層住居専用地域とを一まとめにして、一つの緑化センターというふうに、そういう活用の仕方というのは、県だからできるというふうなのか、曖昧に私は感じるんだけど、その辺はどんなふうに思いますかね。今までの活用の仕方が、非常に曖昧じゃないのかなと思うんですよね。

要するに、60%の80%しか建たないところと、50%の80%か、それと60%の200%のところを一緒くたにして、一つの緑化センターにしていたということ自体が、私は、これ実はずっと前から知ってはいったんだけれども、何でこんなやり方にしていたのか。今度は、甲斐市が何かを具体的にこういうふうにしようと思ったら、これでは困るなということで、用途地域の見直しの申請をするわけでしょう。ということは、県はこれを承知で放置したまま、適当に利用していたという形になっちゃうんだけど、その辺はどうかね。

○委員長（秋山照雄君） 長田建設産業部長。

○建設産業部長（長田裕二君） お答えします。

この今の用途区域がされたのが、多分、ちょっと今、正確には答えられなくて、後で答弁させていただきますということで、お願いしているんですけれども、緑化センターがあった

ときには、緑化センターのほうが先にできていますので、用途の区域の指定というのは後からされていると思います。

甲府の都市計画区域に甲斐市もなりますけれども、最初、用途の指定は、住居地域とか、準工業とか、そういう大枠なあれで、種類がそんなになかったと思います。それで、昭和60年代だったと思うんですけども、後で詳しくご回答しますけれども、そのときに細分化して、一種低層、二種低層というふうになっています。そういう用途を採用してやっていますので、それでこの、この図面で、こういうふうにおかしくなっていますけれども、この県道から何メートルが一種低層のということで、そういう決め方でやっておりますので、緑化センターのほうが、この用途を決める前にもうあったものですから、緑化センターがあったからといって、用途をここに全部するということじゃなくて、当時の県道、その前に通っています県道から、多分100メートルは一種低層にしますよということで、一種低層のほうが用途とすれば、縛りのほうは緩いですので、一種住居のほうがですね。それで、その100メートル取って、本当はこの沿線がずっと100メートル取っていけばよかったんですけども、何らかの関係で、あとは道路で区切っているという形を取っていますので、だから本当は、その当時にこれをすればよかったというようなことかもしれないんですけども、それを関係なく、道路から100メートルを一種住居にしているということですので、何といったらいいのかな、緑化センターが先にできていますので、その後、この細かい用途をしています。

○委員長（秋山照雄君） 齊藤議員、よろしいですか。

中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） 先ほどの齊藤議員の、区域がいつ頃決定したかというのが見つけられました。申し訳ありませんでした。

用途地域、当初決定が昭和43年10月14日に適用になっております。また、昭和48年11月10日に、用途地域の変更が旧竜王町のほうで行われているという経緯が資料として見つかりました。その後、平成7年10月5日、こちらのほうでも、線引き見直し、用途変更ということで、平成7年10月にも用途地域8用途の変更をかけているという経過が今、資料でありましたので、ご報告させていただきます。

○委員長（秋山照雄君） ほかにご質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う都市計画決定についてを終わります。

続いて、都市計画課関係のその他を行います。

初めに、都市計画課より報告をお願いいたします。

中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） それでは、都市計画課から、その他といたしましてご報告させていただきます。

やはた公園の芝生広場の供用開始についてでございます。

昨年度末に完成し、本年4月1日から管理棟、バスケットコート、複合型健康器具等、公園の一部を供用開始しておりましたが、来週の木曜日10月1日なんですけれども、今まで天然芝が根づくまで養生しておりました多目的芝生広場及びグランドゴルフ専用芝生広場が供用開始となります。来週から、やはた公園内、全ての施設が、健康づくり、また憩いの場としてご利用いただけるようになります。

10月1日は、グランドゴルフ専用芝生広場の供用開始に際しまして、甲斐市グランドゴルフ協会におきまして、打ち初め試合、記念ゲームを行っていただけることになっております。このグランドゴルフ専用広場を、グランドゴルフ協会はもとより、市内各自治体、また長寿会等々、そして多目的広場も同様に、たくさんの市民の方々に利用していただいて、楽しんでいただけたらと考えております。

都市計画課からのその他については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、都市計画課の報告を終わります。

次に、委員より、都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了します。

ここで職員入替えのために、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時11分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

続いて、（3）甲斐市マスコットキャラクター「やはたいぬ」第2次事業効果検証報告書について、担当より説明をお願いいたします。

堤商工観光課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

商工観光課から、甲斐市マスコットキャラクター「やはたいぬ」第2次事業効果検証についてご報告させていただきます。

別冊の甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」第2次事業効果検証報告書により、ご説明いたします。

なお、報告書につきましては、3年分の実績をA4サイズに集約しているため、字が小さく読みにくいページもございます。大変申し訳ございませんが、ご了承をお願いいたします。

それでは、報告書の1ページをお願いいたします。

1、事業期間については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間となっております。

2、事業目的については、これまでの活動に加え、全国に向けた事業展開を図るとともに、将来の甲斐市につながる地域振興、産業発展、子供たちの創甲斐教育との連携に貢献することを目的に活動を継続してまいりました。

3、事業経費、主な経費は派遣業務の委託料で、県内派遣110日、県外派遣10日、ノベルティグッズなどのPR事業費50万円を含めて委託しております。3年間で約1,650万円の支出となっております。

なお、令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、3月以降、派遣中止が相次いだことから、委託料は減額しております。

1枚まくっていただき、2ページをお願いいたします。

4、活動指標については、3つの指標を設定しております。

(1) 市外(県外)活動については、イベント出演、無償の事業参画、SNS等を活用した新規事業として、市外・県外交流が3年間で1万人の指標であります。

(2) 産業関連振興については、キャラクターデザインの活用普及、産業事業イベントへの出演として、市内事業者活用が3年間で18事業者の指標であります。

(3) マスコミ活用事業については、テレビ(ラジオ)の出演、雑誌、新聞社などの事業情報提供として、出演、掲載数が3年間で12件の指標であります。

3ページをお願いいたします。

5、活動実績については、指標の(1)市外(県外)活動の実績として、平成30年4月から本年6月までの2年3か月の活動状況をまとめております。

A、派遣実績、交流人数については、平成30年度の合計が、表一番下、左から県内派遣139件、そのうち市内は120件、市外は19件、県外は22件の合計161件でありました。右下、交流人数は、合計で93万7,383人でありました。

1枚まくっていただき、4ページをお願いいたします。

上の表、令和元年度については、表の一番下、左から県内派遣107件、そのうち市内は95件、市外は12件、県外は21件の合計128件でありました。右下、交流人数は、合計で84万4,046人でありました。

なお、3月からは、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止になり、派遣も中止しております。

下の表、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の動画撮影などを行い、6月までに8件でありました。

5ページをお願いいたします。

B、市外活動分布一覧表、左の表は県内、右の表は県外の派遣状況となっており、黄色い部分が第2次において、新規に派遣したものでございます。

1枚まくっていただき、6ページをお願いいたします。

SNS、フォロワー数、LINEスタンプ購入者数の推移になります。

現在、SNSについては、フェイスブックとツイッターを行っており、LINEスタンプについては、平成30年6月から第2弾となる動くLINEスタンプを導入しております。

上段の表、平成30年度については、左下、左から、フェイスブックのフォロワー数が1,107件で前年度と比較して61件増加、ツイッターが2,068件で383件増加、LINEスタンプ第1弾が223件購入、第2弾が424件購入となっております。

中段の表、令和元年度については、フェイスブックが1,172件で65件増加、ツイッターが2,396件で328件増加、LINEスタンプ第1弾が94件購入、第2弾が87件購入となっております。

下段の表、令和2年度については、6月までにフェイスブックが1,180件で8件増加、ツイッターが2,440件で44件増加、LINEスタンプ第1弾が18件購入、第2弾が15件購入となっております。

7ページをお願いいたします。

B、市外、県外マスコットキャラクターのフォロワー数一覧表。

県内では、表の一番上のやまなし観光推進機構の「武田菱丸」が8,915人で最も多いフォロワー数を獲得しております。上から5番目の「やはたいぬ」は、県内で5位でありました。

1枚まくっていただき、8ページをお願いいたします。

関東・山梨周辺の有名キャラクターのフォロワー数であります。

ナンバー9の千葉県船橋市、非公認の「ふなっしー」が142万4,274人と、群を抜いて多くのフォロワー数を獲得しております。

9ページをお願いします。

こちらは、全国の有名キャラクターのフォロワー数であります。

表の一番下の熊本県の「くまモン」が80万5,445人でありました。いずれも、テレビ出演やマスコミに取り上げられることにより、フォロワー数が増えているものと考えられます。

1枚まくっていただき、10ページをお願いいたします。

手紙、はがきの受取り数であります。

平成30年度については、合計1,019通、郵便局主催の「ご当地キャラクターに【夏のお便り／年賀状】を送ろう！」において、暑中見舞いは379通、年賀状は629通、企画に参加した県内キャラクター11体の中で、「やはたいぬ」は1位でありました。

11ページをお願いします。

上段、令和元年度については1,017通、郵便局のご当地キャラ企画では、暑中見舞いは464通、年賀状は536通であり、連続で県内1位でありました。

下段、令和2年度については、6月までで4通ありました。

1枚まくっていただき、12ページをお願いいたします。

B、手紙送付先分布一覧表。

手紙の送り主の都道府県を掲載しており、47都道府県のうち、5県を除く42都道府県か

ら届いております。

13ページをお願いいたします。

指標の(2)産業関連振興として、「やはたいぬ」のデザインを使用してグッズやチラシを作成した数になります。

上段の表、左から、平成30年度が有償商品化や無償の一般使用は38件、行政、報道機関等の使用は47件、合計85件でありました。そのうち、市内事業者が使用した数は12件、重複を除く新規に使用した数であり、12件でありました。

市内事業者の内訳は13ページ、下の表のとおりであります。

令和元年度については、一般使用は39件、行政、報道機関等の使用は93件、合計132件でありました。そのうち、市内事業者が使用した数は10件、新規に使用した数は6件でありました。

令和2年度については、一般使用は5件、行政、報道機関等の使用は20件、合計25件でありました。そのうち、市内事業者が使用した数は1件、新規に使用した数は1件でありました。

3年間の合計は、一般使用は82件、行政、報道機関等の使用は160件、合計242件でありました。そのうち、市内事業者が使用した数は23件、新規に使用した数は19件でありました。

1枚まくっていただき、14ページをお願いいたします。

産業事業イベント参加者数であります。

上の表、左から、平成30年度は19件、市内事業者数は13件、一つの事業所に数回派遣しております。

令和元年度は15件、市内事業者数は12件、重複を除く新規派遣は5件でありました。

令和2年度は、コロナの関係で派遣はありませんでした。

合計は、市内事業者イベント数が34件、市内事業者数25件、重複を除く新規が18件でありました。

下段の表は、平成30年度の産業事業イベントの詳細でございます。

15ページをお願いします。

上段の表は、令和元年度の産業事業イベントの詳細であります。

③派遣事業申請者数の推移は、着ぐるみの委託先でありますアドブレン社が対応した派遣状況であります。平成26年度から委託し、平成30年度は118件、うち新規派遣が41件、令

和元年度は96件、うち新規派遣が33件、令和2年度は1件であり、毎年新しい派遣先に訪れてPRを行っております。

なお、表下の米印で記載のとおり、1日で複数箇所派遣する等の場合もあるため、派遣日数とは合致いたしません。

1枚まくっていただき、16ページをお願いいたします。

指標の(3) マスコミ活用事業として、①テレビ(ラジオ)の出演状況であります。

上段の表、平成30年度は2件、中段の令和元年度は5件、下段の令和2年度は3件、合計10件でありました。

17ページをお願いします。

②雑誌、新聞への掲載状況、平成30年度は20件。

1枚まくっていただき、18ページをお願いいたします。

上段、令和元年度は13件、下段、令和2年度は2件、合計で35件でありました。

19ページをお願いします。

## 6、活動効果。

甲斐市及び「やはたいぬ」の認知度を測るため、都内で発刊している東京新聞を活用して、首都圏向けアンケートを行いました。

(1) 掲載先については、東京新聞の朝刊と夕刊、東京中日スポーツに令和2年1月から計12回掲載いたしました。

(2) アンケートの内容については、5問掲載し、「Q1：甲斐市に来訪されたことはあるか。」「Q2：甲斐市の特産品を知っているか。」「Q3：甲斐市マスコットキャラクター「やはたいぬ」を知っているか。」「Q4：JR竜王駅で実施されるイベントに興味があるものはあるか。」「Q5：普段日帰り旅行をする際に何を求めるか。」を調査いたしました。

1枚まくっていただき、20ページをお願いいたします。

①回答者情報、東京都のほか、8つの県から460件の回答がありました。

21ページをお願いいたします。

②アンケート情報、Q1、甲斐市への来訪についての回答状況は、下の表、合計左から「①今年行った」15件、「②昨年行った」79件、「③数年前に行った」199件であり、約6割の方が来訪がありました。

1枚まくっていただき、22ページをお願いいたします。

22ページは男女別の回答状況、23ページは年齢別の回答状況、もう1枚めくっていただき、24ページになりますが、24ページは地域別の回答状況となっております。

25ページをお願いいたします。

Q2、「やはたいぬ」の認知度については、「①知っている」91人、「②会ったことがある」9人、「③グッズを持っている」10人、「④ファンレターを送付した」5人、「⑤SNS等を見た」31人、「⑥知らない」が340人で74.2%、約7割の方が「やはたいぬ」のことを知らないという結果になりました。

1枚まくっていただき、26ページは年齢別、27ページは地域別の回答となっております。

1枚まくっていただき、28ページをお願いいたします。

28ページ、7、指標進捗状況、(1)市外(県外)活動については、指標が市外・県外交流3年間で1万人であり、結果は市外・県外派遣交流人数は152万4,456人、SNSフォロワー増加数は889人、LINEスタンプ購入者数は861人、手紙等受取り数は983通であり、達成相当でありました。

(2)産業関連振興については、指標が市内事業者活用18事業者であり、結果は市内事業者活用は37事業者、そのうち、デザイン使用は19事業者、産業事業イベントでは18事業者で達成いたしました。

(3)マスコミ活用事業については、指標が出演・掲載数12件であり、結果は45件、そのうち、テレビ(ラジオ)出演数は10件、雑誌、新聞掲載数は35件で達成いたしました。

29ページをお願いいたします。

8、結論、「やはたいぬ」の第2次事業効果検証を行ったところ、県内外のイベント参加によるPRの成果やSNS等の活用に注力した結果、活動指標の目標を達成いたしました。しかし、首都圏向けに実施したアンケート結果によると、首都圏における知名度の状況は、今後もPRを継続することによる知名度向上の余地が相応にあると考えられます。

つきましては、甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」着ぐるみ活用事業の継続を希望いたします。

9、新事業方針及び活動指標、事業を継続するに当たり、活動を効率的かつ効果的に行うため、次のとおり、新たな事業方針及び活動指標を設定いたします。

(1)事業期間については、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間といたします。

1枚まくっていただき、30ページをお願いいたします。

(2) 第3次事業方針については、第2次事業では市内活動に加え、全国に向けた事業展開を実施しましたが、活動効果アンケート結果によると、首都圏周辺でも知名度は低位でありました。

以上のことから、第3次事業においては、これまでの市内活動に加え、近県（首都圏、関東）や中部横断自動車道の双葉ジャンクションから新清水ジャンクション間が開通することから、中部地方にも重点を置いて事業展開し、「やはたいぬ」の知名度を向上させることで、甲斐市の地域振興及び産業発展に貢献することを方針といたします。

(3) 活動指標、①関東・中部地方の都県における活動実績については、関東・中部地方に派遣をしてPRを行います。

②SNSの活用については、投稿数を3年間で360件、月10件のペースで投稿し、リアクション数の「いいね」やコメント等の総数を3年間で3万6,000件、1投稿につき100件のリアクションの獲得を目標といたします。

③アンケートで「知っている」と回答する人の割合30%については、19ページ、6、活動効果のアンケートと同等のアンケートを実施して検証を行います。

31ページをお願いします。

(4) 検証時期については、令和5年8月末日までといたします。ただし、期間中であっても、時流に沿わない場合はこの限りではありません。

(5) その他として、①「やはたいぬ」着ぐるみリニューアルについては、経年劣化、アクター、アクターとは着ぐるみの中に入っている人のことであり、夏場の熱中症対策や負担軽減をするため、エアタイプの着ぐるみにリニューアルを計画しております。

②「やはたいぬ」ふわふわ遊具の導入、ふわふわ遊具とは、大きさが約4メートル掛け4メートル、高さ5メートルほどの「やはたいぬ」を、発電機を使い空気で膨らませ、小学生低学年以下8名以内で、ふわふわの中で跳んだり跳ねたりして遊ぶことができる移動式の遊具でございます。市内のイベントや自治会行事等において活用し、市内の子供たちに、より「やはたいぬ」を身近に感じてもらい、地域への愛着を醸成するため、購入を計画しておりますが、今後のコロナウイルスの感染状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上で、甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」第2次事業効果検証の報告となります。よろしく願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまでございます。

今の報告結果を受けまして、まずまず成果は成し遂げたということを知って安心したところでございます。

それにつきましても、結論的には、首都圏にはあまり知名度はないとか、場合によっては、県外、偏ったところに、この数字を見ると、あるということが示されています。今後はぜひ、いろいろな形の中で努力していることは、本当に頭を下げるわけですが、その中で、第3次の最後のところにおきまして、30ページですか、中部横断道の双葉ジャンクションから、今度は清水間、新清水だったら、静岡方面やら、いろんなところにもそんなふうな活動をしていきたいということで、ぜひお願いしたいと思います。

それと、一番最後の着ぐるみのリニューアルということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

今のままだと、確かに2人が交代、交代で、冬場はいいんでしょうけれども、夏なんか特に、いろいろのお祭りやらイベントには、本当にきついなというふうに思います。そこで、リニューアルするのであれば、どんなふうな形でリニューアルを考えているか、ちょっと分かる範囲でいいから教えてほしいんですけども、よろしいですか。

○委員長（秋山照雄君） 石原観光交流係長。

○観光交流係長（石原大助君） お答えします。

今の「やはたいぬ」につきましては、発泡スチロールタイプで、夏場は大変空気が籠もるということで、今度はエアタイプということで、中に扇風機というか、風を送る機械をつけてまして、中も涼しく、動きも動きやすくなるような形態になります。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。今ちょっと、表仕事の作業服なんかでは、現場の人たちはそれを着て、かなり効果は上がっているということです。

それはそれとして、ちょっと聞いた話だけでも、今の「やはたいぬ」の兄弟、あるいは妹、弟なんていう話も聞いたんですが、その点についてはどうでしょうかね。

○委員長（秋山照雄君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えいたします。

先日、幹部会議でも、この関係で協議を行ったわけなんですけれども、「やはたいぬ」を増やすという、家族を増やしたりとかというふうになりますと、どうしても費用が1体につき幾らかかる、委託料もかかるということです。検討はしましたけれども、「やはたいぬ」は1体でいくという形になっておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと、私個人では残念なような気がする、といいますのも、もう3年、4年たつんですけれども、どうも握手はできない、今のままだと。ここにあった、さっきのような千葉県「ふなっしー」あたりは、やっぱりそれだけ動き回って、フットワークがいいというようなことがあるんですけれども、それはそれで、「やはたいぬ」君のいいところかも分らないですけれども、できれば家族を1人ぐらい増やして、1人はもうちょっと自由に歩いたり、飛び跳ねたり、子供たちには握手なんかするようなのがあったらいいかなと思ったんですけれども、幹部会でそういうふうに決まったのであれば、またそれはそれであれなんですけれども、そうはいつでも、また何らかの形の中で、検討する余地はあろうかと思っておりますので、これは皆さんの頭の中に入れておいていただければいいんですけれども、ぜひそんな機会があったら、こういう話もありますよということで、検討課題ということでお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 3点ばかりあるんですけれども、まず16ページのテレビ（ラジオ）出演と、非常にビジュアルの部分でPR効果があるんだけれども、これにNHKが入っていないんだよね。何か理由があるのかな。要するに民放は入っているけれども、NHKは全く入っていない。

○委員長（秋山照雄君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 特に理由はございませんで、イベント情報の告知ですとか、そういう際に呼ばれたり、こちらでお願いしたりということがございまして、NHKのほうには、こちらのほうでお願いをして出たということはないという実績になっております。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ぜひ、NHKにもちょっと働きかけて、露出効果、この辺をちょっと

図ったほうがいいんじゃないかなと思います。

2点目です。

19ページ、首都圏アンケートと。これ現物、どんな広告出したんですか。ちょっと教えていただけますか。

○委員長（秋山照雄君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） これ、東京新聞のほうにお願いをしまして、紙面の下の欄に大きく広告をいただきまして、この5問の質問を載せて、特産品が当たりますというプレゼントを用意して掲載をさせていただきました。主に東京圏内の方が、多く回答いただいた状況になっております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 金額とかは聞きませんが、掲載金額。いつ入れたんですか。ここに書いてある、1月10日ですか。それで、応募数があまり少ないというのは、要するに商品、読者プレゼントがワインが3名、ワインビーフが7名と、非常にちょっと寂しい部分があるんで、もし次にやるのであれば、そういったことも加味してやるべきじゃないかなというふうに思います。

最後の質問です。いいですか、委員長。

一番最後のページで、30ページ、第3次事業方針があります。

これは事業方針ですから、一番最後の行の前ですか、知名度を向上させることで甲斐市の地域振興及び産業発展に貢献すると、要するに美辞麗句がうたってあるんですよ。じゃ、向上させて、甲斐市の何を、具体的に何をするかということが入っていないんですよ。この辺いかがなんでしょうか。

産業発展に、何の産業発展するのか。地域振興とは、どこのものをやるのか。物品なのか何なのか、こういったことが全く入っていないんですよ。ですから、この辺は、ただ漢字で4文字を並べるのではなくて、具体的に挙げて、何の産業を発展させるのかということも、やっぱり明記したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えいたします。

現在のところ、甲斐市の特産品で、例えば大貳の焼酎であったりとか赤坂とまと、桑の実に関係するジャム、お茶等、甲斐市の特産品を、主にPRを兼ねて貢献していきたいと考え

ております。

また、今後につきましては、今ご指摘がありましたので、具体的にこういうところには列記したいと、今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、いいですか、委員長。

また3年やるんですけれども、予算的に増額という格好になりますか。今まで3年間やっていた金額、年平均から比べると、同じ同金額程度でいくのか、それともいろんなPRしたりとか、マスコットを作り変えるということであれば、当然予算が膨らむと思うんですよ。この辺の予算関係はどうなんですか。

○委員長（秋山照雄君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えします。

来年度からの予算要求、これから始まるわけなんですけれども、基本的に、委託料等につきましては同額を予定しております。ただ、こちらのほうに、リニューアルする「やはたいぬ」の着ぐるみのリニューアル、その費用とふわふわの遊具、こちらのほうも併せて、この部分が増額というふうに考えております。

以上であります。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） 傍聴議員の質疑はないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市マスコットキャラクター「やはたいぬ」第2次事業効果検証報告書についてを終わります。

続いて、商工観光課関係のその他を行います。

初めに、商工観光課より報告をお願いします。

堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

6月定例市議会におきまして補正をさせていただきました「無尽でお助け めぎせ！みんな

なで100億円キャンペーン」の状況について、ご報告をさせていただきます。

山梨県が旗振り役となり、新型コロナウイルスで影響を受けている飲食店を支援する事業に本市も参画し、支援を行ってまいりましたが、県は、国が飲食店を支援するために実施するG o T o E a tキャンペーンの開始に合わせ、同じ飲食店の支援策であります無尽で100億円事業の見直しを行うことといたしました。

無尽で100億円は、県の単独事業であり、財源は一般財源でありますので、県費を抑えるため、G o T o E a tが開始される10月12日から、無尽で100億円の申請受付を終了するものいたします。新たな申請は受け付けませんが、既に申請されている金額につきましては、令和3年2月末まで利用することができます。これに合わせ、本市も県と同様の対応となりますので、よろしく願いいたします。

なお、8月末時点での無尽で100億円の利用状況であります。県の目標額であります100億円に対し、申請額は約8,900万円といった状況でございます。

甲斐市の状況につきましては、369件、約1,200万円の申請があり、このうち、既に利用したものは120件、申請額は約440万円であり、5%分の補助額は約22万円という状況でございます。

なお、甲斐市分のまだ使用されていないものは249件、補助額は約37万円といった状況でございます。この37万円は、申請したものの利用しない場合もございしますが、6月に補正をさせていただいた2,500万円に対しまして、既に利用済みの22万円を合計いたしますと、補助額は約59万円という状況でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、商工観光課の報告を終わります。

次に、委員より、商工観光課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上でその他を終了します。

引き続き、次第の4、その他を行います。

委員より、常任委員会関係で、その他何かありましたら、お願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（秋山照雄君） 事務局より、その他何かありましたら、お願いします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（秋山照雄君） そのほか、なければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時49分